

施設整備地域連絡協議会からの提案等とその回答

No.	提案		回 答		採用 の可 否
	日	提案等の要旨	日		
1	2/13	今回の施設では、上屋の高さを低くするためにプラザ施設放棄せざるを得ないと思います。	3/12	プラザ機能のうち、見学者への説明や各種講座・教室等多目的に活用できる研修室・展示室及び自由スペースは必要な機能として設置します。そのうえで、上屋の高さを可能な範囲で低くすることを提案図書作成条件書（以下「見積仕様書」という。）に記載し、これを条件として、プラントメーカーへ提案を依頼します。なお、見積仕様書は、3月末に取りまとめる予定です。	△
2	2/13	地域住民への対応(環境保全策) 万全の臭気/VOC放出防止策 搬入/搬出車両のルート設定	3/12	臭気及びVOC対策として、メーカー提案に基づき、技術的に確立された最も効果の高いと考えられる技術を設定し、採用します。 搬入搬出ルートについては北側からの通行に集中することのないようルートを分散する計画です。	△
3	2/13	従業員の健康維持管理(極めて重要) 休憩室の完備 風呂の設置	3/12	作業員休憩室を設置します。 風呂の代替設備として、作業員用シャワールームを設置することを見積仕様書に記載します。	△
4	2/13	設備(臭気/VOC 排出関連)の二重化 (事故及びメンテ時の即設備入れ替え可能)	3/12	脱臭設備（VOC除去を含む）が故障した場合は、操業を停止します。また、活性炭の取り替えや光触媒の洗浄などのメンテナンスは、操業時には行いません。以上から脱臭設備は1系列とします。	×
5	2/13	上屋高さの低層化検討(必須検討事項) クレーンの高さを低くする為に、ホップ位置を3階から2階に移動し、2階から3階へはエスカレータを新規に設置し、ゴミを移動させる。この為2階に計画している、プラザ施設、会議室はこの設備を導入した後、設置可能ならその範囲で設置する。	3/12	ホップ位置を3階から2階にするためには、3階及び2階のスペースを縮小する必要があります。現状で3階は手選別スペースとなっており、このスペースを縮小することは、処理能力への影響も考慮する必要があります。このため、必要な機能を確保したうえで、可能な範囲で上屋高さを低く抑えることを見積仕様書に記載します。	△
6	2/13	排気ガス/防音対策 森永住宅、さくら園側に排気ガス/防音対策の為に遮蔽壁の設置が必要と思われます。	3/12	排ガス及び防音対策ではありませんが、東側から収集車の走行や搬入扉の開閉が見えないように、遮蔽壁を設置することを見積仕様書に記載します。	○
7	2/13	車両重量測定計測機の2重化(必須事項) IN及びOUTの測定はゴミ量を正確に測定する為には必須の内容です。OUTはプラットホーム内に設置可能と考えます。	3/12 修正 4/9	施設を円滑に操業するためには、車両の敷地内での滞留(待ち時間)を極力少なくすることが必要です。計量は空車重量をあらかじめ登録しておくことにより、1回の計量で資源重量を量ることができます。また、運用の中で、空車重量を登録していない車両などは、場内を周回することで2回計量(二重化)が可能です。 以上から、車両重量測定計測機(計量機)は1基を基本としますが、2基の提案を妨げないように、メーカーに提案を依頼します。	△
8	2/13	搬入/搬出プラットホームの低圧化 周辺環境への臭気離散防止(健康被害の配慮)	3/12	施設の操業時間においては、ピット(資源を貯留する場所)内空気を常に吸引し、室内の低圧化を図り、臭気の漏洩を防止します。	○
9	2/13	光触媒の洗浄スペース VOC排出の低減	3/12	光触媒の洗浄スペースは、同一フロア内に確保することを見積仕様書に記載します。	○
10	2/13	排気口の方向 過密住宅地への配慮(健康被害の防止)	3/12	排気口の位置は建屋中央部とし、排気の方法は、実施設計段階で施設整備地域連絡協議会のご意見を踏まえ決定します。なお、実施設計は、平成29年2月から平成29年9月の間で実施する予定です。	○
11	2/13	搬入/搬出車両に対しての施設内及び周辺道路の信号施設交通事故防止の為。	3/12	敷地内には、計量機に計量の可否を示す信号機を、資源投入扉に投入の可否を示す信号機を設置する予定です。 周辺道路に信号機が必要な場合は、関係機関に設置を要望していきます。	○
12	2/13	車両ルートの設定 周辺には大型商業施設があり、これを避けるルートを明確化する必要があると思います。それぞれ各市からのルートを設定する必要があります。 (1) 小平市からのルート (2) 武蔵村山市からのルート (3) 東大和市の各ポジションからのルート	3/12	搬入搬出ルートについては北側からの通行に集中することのないよう市毎に分散する計画です。 一つの例ですが、小平市は、オーベルグランディオ東大和北西の桜街道信号から南下し、中小企業大学の南を西方向に進み、突き当りを北上して進入するルートを、武蔵村山市は、東大和市民プール北東の桜街道信号から南下し、突き当りを右折して進入するルートを、東大和市は、大型商業施設北東の信号を南下するルートを通ることが考えられます。	○
13	2/13	出入り口のドアの2重化(臭気防止)	3/12	プラットホーム出入口には搬入・搬出扉を、プラットホー	△

(案)

		寝屋川施設の視察によりドアはハードの扉と、エアーカーテン及びピットに高速シートシャッターで対応可能と考えます。無論プラットホームの低圧化は必須です。		ムとピット間には資源投入扉をそれぞれ設置します。また、プラットホーム出入口にはエアーカーテンを設置することを見積仕様書に記載します。	
14	2/13	搬入プラットホーム底部のすり鉢化(又はテーパの構造)廃棄物をプラットホーム内に残さない為の施設/設備の検討(再検討?)が必須と思われます。<P49 図4-5>	3/12	資源を貯留するピットの底部及びプラットホームはテーパ(傾斜をつける)構造とし、プラットホーム及びピットに資源や汚水が滞留しにくい構造とすることを見積仕様書に記載します。	○
15	2/13	従業員の十分な安全/健康管理確保 3K環境で労働する従業員の皆様には臭気/VOCに晒させる観点から、 ・作業現場の十分は排気設備 ・安全な機械設備/作業環境 ・十分な休息設備 ・風呂の完備(臭気を抜いて帰宅する)	3/12	・作業現場は、十分な換気が行えるようにします。 ・設置する設備機器は、安全や良好な作業環境の確保に配慮したものとします。 ・休憩設備は、作業員控室及び作業員更衣室内に設けます。 ・風呂については、代替設備としてシャワー設備の設置を見積仕様書に記載します。	△
16	2/13	活性炭交換/光触媒の洗浄 定期的な交換/洗浄の規定を作成し、実施する義務を負う。その実施報告を公表する。 光触媒の洗浄場所の確保(八王子工場見学で判りました)	3/12	活性炭の交換や光触媒の洗浄については、設備性能が劣化しないように適切な期間に行うこととします。また、その内容は、他の操業状況の記録と併せて報告します。 なお、光触媒の洗浄スペースは、同一フロア内に確保することを見積仕様書に記載します。	○
17	2/13	近隣環境の定期的な測定 定期的に近隣環境調査を実施する。 その結果を公表する。	3/12	総揮発性有機化合物(T-VOC)の定期的な測定は、敷地境界及び排気口において行い、結果は公表します。	○
18	2/13	市民参加型チェック体制の確保 近隣住民/専門家を中心とした市民参加型の施設管理委員会を設立し、定期的な施設の運転状況報告及び上記8.10項及び8.11項の実施の際には市民を参加させる。	3/12	施設の建設工事及び操業に関する市民参加型チェック組織として、現在の施設整備地域連絡協議会を母体とした組織の設置を検討します。なお、住民参加型チェック組織のあり方については、施設整備地域連絡協議会との協議により定めたいと考えています。	○
19	2/13	設備の運用 不要の運用経費削減によるコスト削減を図る為、設備の運用には第三者委託が必須となります。業者選択基準の策定も必要と思われます。	3/12	施設運営業者の選定は、厳正に行います。	△
20	2/13	使用車両の洗浄(車両から発生する臭気及び粉塵対策) 委託業者の車両が常に清潔な状態を保てる様、定期的な洗浄を義務付ける事を考慮して戴きたい。	3/12	収集車両については、常に清潔な状態を保つように、収集運搬業者に要請します。	○
21	2/13	設備の建設コストの考え方 上記の内容を含め建設をする場合、建設コストの再計算が必要となります。設備建設にはコストも重要な要素ですが、今回の場合「住宅密集地に建設する」が前提ですので、「コスト優先での設備ありきの建設」であってはならない事です。更に建設資材の高騰の側面もありますが、建設コストについては3市行政側及び3市市民の覚悟も必要な事と思います。	3/12	環境対策は、施設整備の前提であり、「コスト優先での設備ありきの建設」とする考えはありません。	○
22	3/12	高さの問題 24mという高さは許容限度を超えており、地域の住環境にとって重大な影響を与える。高さを低減できないのであれば、建設予定地を変更するべきである。	4/9	必要な機能を確保したうえで、可能な範囲で上屋高さを低く抑えることを見積仕様書に記載し、メーカー提案を求めるとします。メーカー提案により、建物の高さを低く抑えることとします。	△
23	3/12	大気汚染の問題 VOCや臭気対策について、他の自治体の施設に比べて極端に住宅や福祉施設に近いことから、空調・換気設備について他に類を見ない水準の環境性能を求める。あわせて適切な施設の維持・管理を受託企業が行うように、衛生組合が監督責任を果たすことを求める。また、外部施設(市役所・市民センター)に液晶ディスプレイを設置して、モニタリングした大気状況の情報を常時提供する設備を求める。	4/9	VOC及び臭気対策は、メーカー提案により、最も性能の良い信頼性の高い技術を選定し、採用します。 維持・管理を行う企業の選定を厳正に行うとともに、日々の操業については組合が責任をもって管理・監督を行います。 液晶ディスプレイ(電光表示装置)については、敷地内の住民から見やすい位置に設置する予定です。外部施設に設置することは考えていません。	△
24	3/12	汚水問題 廃プラ処理の過程で発生する汚水について、適切な処理をしたうえで下水道に流すとしているが、その設備内容が明確でない。化学物質が、下水道を介して地域住民に健康被害が発生しないような対策を求める。	4/9	油分の分離を行う設備を設置する予定です。 化学物質については、施設において焼却などの化学的処理を行わないことから、家庭で使用している洗剤や香料などが汚水に含まれる程度であり、健康被害をおよぼす恐れはないと考えます。	△
25	3/12	騒音問題 建物内において騒音が発生しないように対策をするとのことだが、騒音測定器を設置することを求める。あわせて外部施設(市役所・市民センター)に設置する情報提供設備に騒音の項目を追加していただきたい。	4/9	騒音測定器を設置する考えはありません。 騒音測定器は、持ち運び可能な小型のものがあり、随時測定することが可能です。また、設備機器はすべて建屋内に配置するとともに作業も屋内で行いますので、騒音が周辺環境に影響を及ぼす恐れはないと考えます。	×
26	3/12	換気ダクト 換気ダクトの位置について、他の自治体の処理施設と異なり	4/9	ダクト(排気口)の位置は建屋中央部とし、排気の方向は、実施設計段階で施設整備地域連絡協議会のご意見を踏まえ決	○

(案)

		住宅が隣接しており、ダクトの設置位置は地域住民の住環境にとって重要な問題である。フィルターなどの性能が高いからといってそのまま進めるのではなく、周辺住民の意向を考慮した位置に設置することを求める。		定めます。なお、実施設計は、平成29年2月から平成29年9月の間で実施する予定です。	
27	3/12	大気汚染などの環境問題については、地域住民の関心も高いことから、協議会とは別個に住民説明会を行うことを求めます。参加団体以外の住民の皆さんの意見や要望についても耳を傾ける必要があるものと考えます。	4/9	住民説明会は、環境影響調査書の作成段階での開催を予定しています。また、参加団体以外の住民の皆さんへの情報提供についても継続して行っていきたいと考えています。	○
28	3/24	候補地の比較検討も行わずに決定した住宅密集地の狭隘な敷地への施設建設は計画自体に無理があります。本当に必要な施設であるなら比較検討をオープンにしたうえで用地選定からやり直すべきと考えます。	4/9	小平市、東大和市、武蔵村山市及び衛生組合の4団体は、必要な施設として建設予定地への建設を確認し、既に組合において平成28年度予算として資源物処理施設の建設費を含む予算が議決され、3市においても衛生組合への分担金を含む予算が議決されています。	×
29	3/24	大気汚染測定器の電光掲示板設置	4/9	電光掲示（表示）装置は、設置する方向で検討します。	○
30	3/24	24時間測定	4/9	施設稼働時間における測定を基本としています。施設は、昼間に稼働することを前提に設計しますので、設備機器は施設稼働時間以外、原則として停止します。このため、施設稼働時間以外、排気を行うことはありません。	×
31	3/24	インターネットでの測定値のリアルタイム公開	4/9	測定値を、インターネットでリアルタイム公開する考えはありません。 T-VOCについては、電光表示装置によりリアルタイムで地域住民の方々に公表する考えであり、広く市民に公開する必要性を感じません。	×
32	3/24	異常値測定時のアナウンスや対処マニュアル等の万全の対策設置	4/9	異常測定値の発生時などの対策は、維持管理段階でマニュアルを作成するなど、万全のものとしします。	○
33	3/24	花粉の出ない木を植えていただきたい。	4/9	基本的には承知しました。具体的花粉の種類をお知らせください。	△
34	3/24	近隣住民がいつでも見学出来るオープンな施設にして欲しい。	4/9	随時見学の可能なオープンな施設を目指します。	○
35	3/24	施設の様子など監視カメラの映像を市のホームページにリンクさせるなど、色々な面でオープンに	4/9	監視カメラの映像を、ホームページにリンクさせる考えはありません。見学しやすい開放的な施設を目指すことでオープンな施設としたいと考えます。	×
36	3/24	臭気・VOC・騒音の第三者によるデータの定常的な監視と情報の開示	4/9	各測定データ等については、地域連絡協議会等を通じ広く住民に提供するようにします。	○
37	3/24	将来（10～20年後）のごみ減量にも対応できそうな仕様にして欲しい。（当初の操業時間を長めに設定して1日の処理量を多めに設定しておき、ごみの減量後には操業時間の短縮化などで対応等）	4/9	施設は、周辺環境に配慮し、昼間のみの稼働を前提に設計します。10時間稼働を前提とした類似施設もありますが、延長運転は、故障等の有事に限定し、時間も午後8時までとするように計画しています。 資源の量は、市民の廃棄物に関する意識の変化や3市の減量施策によって、変化することが考えられますが、減量された場合は、操業時間の短縮や休業日を設けるなどの対応をとります。	×
38	3/24	協議会において人口の推移への疑問、および小平市のプラスチック量の疑問に対して委員が理解出来る回答がいただけない状況では、施設の規模が決められないと思います。3月の協議会ではごみ有料化をした東大和市からプラの減量報告がありました。2他の市が有料化を実施していない状態でプラスチックが増えていくとした施設規模は、人口が増加するという説明とともに疑問です。	4/9	人口推計は、現段階で最も確からしい値（それぞれの市の統計部署の推計値）を採用しています。 小平市及び武蔵村山市においても、将来の有料化を見込んでごみや資源の量の予測をしています。	×
39	3/24	建物規模と高さについては、平成25年1月に4団体（3市長と衛生組合管理者）で交わした”基本事項”にともなう同年2月・3月の説明会で、「処理品目数を6品目から2品目にする事で3階構造が2階構造になり、建物がコンパクト化出来る」との説明を行っています。これを厳守して下さい。一般市民の常識の2階建ては6～7mです。	4/9	3階構造となったのは、コンベア室（階）が必要となったためです。 なお、プラント（工場）の階層は、一般の住宅とは異なり、高さは3階構造＝3階建てとはなりません。	×
40	3/24	騒音、振動の規制基準値に関しては、不燃・粗大ごみ処理施設と見合わせて厳しい基準を双方に同様に適用していただきたいと思えます。桜ヶ丘は工業地域であっても現在はほぼ住居地域です。基準値は住居地域とし、対象時間も8時～20時ではなく～19時を適用していただきたい。	4/9	騒音等の基準は、用途地域に合わせて設定しています。また、時間区分は、それぞれの市の告示に基づくものです。 なお、環境影響調査（現況調査）秋季調査の結果では、騒音の最大値は調査地点により58～62デシベルであり、現在設定している基準値（55デシベル）は十分低い値であると考えます。	×
41	3/24	臭気に関しては、特養をはじめ住宅が極めて近いので、高速シャッター、エアカーテン、減圧でも不十分。前室・後室は必要だと考えます。	4/9	臭気対策として、プラットホーム出入口には搬入・搬出扉を、プラットホームとピット間には資源投入扉をそれぞれ設置します。また、プラットホーム出入口にはエアカーテンを設置し、内部を負圧化することにより、プラットホームが前	△

(案)

				室及び後室の役割を果たします。	
4 2	3/24	搬入搬出車両の臭気に対しても管理していただきたい。敷地境界での臭気に基準値があっても走行中の搬入搬出車両の臭気が周囲には加算されると思います。	4/9	収集車両については、常に清潔な状態を保つように、収集運搬業者に要請します。また、収集対象とする資源は、きれいなものとし、汚れの落とせない資源の混入がないよう市民への広報を3市及び組合で行います。	△
4 3	3/24	T-VOC は定期的な結果を3市市民に公表するとともに、周辺住民が24時間現況を知ることが出来る電光表示板（監視モニター）を設置してください。	4/9	電光表示装置を設置する方向で検討中です。ただし、施設は昼間の運転を基本としていますので、測定及び表示は作業時間に行う計画です。	△
4 4	3/24	排気口の位置、向きなどは、近隣住民との話し合いの上で決めてください。	4/9	No.10に同じ。	○
4 5	3/24	搬入量（各市別も含め）を正確には測定するために2回計量は必要です。	4/9	No.7に同じ。	△
4 6	3/24	欧州や日本の廃プラ処理に関する政策を俯瞰すれば解ることで、政策に失敗すれば、代償は誰が支払うのか？ もっと考えてほしいと同時に、この施設は不要です。これが施設の根幹に関わる当管理組合員の総意です。根拠として、廃棄物処理一体として考えるべきで、焼却炉の更新を基本に、ここ数年の環境省の考え方や、平成19年8月(財)日本容器包装リサイクル編（全76ページ）の「欧州におけるプラスチック製容器包装リサイクル状況調査報告書」他を読んでみれば廃プラ処理のトレンドがわかってくるはず。衛生組合管理者が言ったからといってそのことに拘泥し、事の本質を見失うことの無いようお願い申し上げます。	4/9	No.28に同じ。	×
4 7	3/24	施設車両出入口からの施設内空気の流出防止 建設予定地の周辺に住宅が存在する場合、車両の出入り口から施設内空気が流出しない仕組みが必要です。 例としては次の通りです。 ・現在の設計であれば、車両出入口に前室と後室を設け、車両が出入りする前に前室や後室に外気を取り込む。 ・ピット等ごみ搬入口を車両を含めるセルのような個室とし、車両が出入りする前に外気を取り込む。 周辺に住宅が存在しない場合、例えば、八王子や川越のような場合ではここまでの施設内空気の流出防止策は不要かと考えます。	4/9	臭気対策として、プラットホーム出入口には搬入・搬出扉を、プラットホームとピット間には資源投入扉をそれぞれ設置します。また、プラットホーム出入口にはエアカーテンを設置し、内部を負圧化することにより、プラットホームが前室及び後室の役割を果たし悪臭の漏洩を防止します。 ご提案のピットの投入口ごとに投入扉とごみ搬入口扉を設け、内部を個室とする方法は、搬入車両の旋回が屋外で行われるため、車両後退時の警報音や旋回音が発生します。 施設は、環境対策を最も重要視しておりますので、現状で想定している設備を基本とし、施設内空気の漏洩を防止します。	△
4 8	3/24	施設高さの低減 天井クレーンを使わない方式を採用することで、施設高さを大幅に低減することを要望します。 現在の仕様では、ピット+天井クレーンとなっていると聞いています。 ピットと天井クレーンは役割は次の通りかと考えています。 ・ピット ごみを一時的に貯蔵する ・天井クレーン ごみを上階まで持ち上げる しかし、ごみを上階まで持ち上げる手段としては、天井クレーンだけでなくコンベアを使うことでも実現できます。 ※寝屋川では天井クレーン+コンベアでした。 そこで、仕様の表現を変えて、天井クレーンと限定しないようにしてメーカーが施設高さを大幅に低減できる余地を残して下さい。	4/9	メーカーが施設の高さを大幅に低く設計できるように、3階構造に限定することなく提案を求めることとします。 ただし、受入供給設備の方式を規定せず提案を求めた場合、ヤード方式が提案される可能性があります。このため、受入供給設備としてピット+クレーン方式は指定します。	△
4 9	3/24	今回の設計図では当初説明された2階構造 {一般常識では6メートルでは}のコンパクトな建物とは全然かけ離れている。住宅密集地では騒音、臭気T-VOCが漏れないように完全密閉した建物を作るべきです。 以上から、施設建設の実施計画は、住宅密集地の狭隘なこの敷地には到底無理な計画です。 周辺住民の理解と合意が得られていない中で、建設の合理的な理由と建設の必要性の根拠が曖昧でことごとく否定されたこの建設は白紙に戻すべきです。	4/9	No.28に同じ。	×

凡例：○採用、△一部採用、×不採用

集計表

提案等の件数	採用	一部採用	不採用
4 9	1 9	1 8	1 2